



STRIVE株式会社が株式会社キャスター<9331>株式の変更報告書を提出（買い増し）



株式会社キャスター<9331>について、STRIVE株式会社が12月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「本店移転による住所又は本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、STRIVE株式会社の株式会社キャスター株式保有比率は、5.40%と5.40%買い増しした。

報告義務発生日は、2023年10月22日。